

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	上五島地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 前田 重喜（上五島町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	上五島町漁業協同組合、新上五島町、 長崎県上五島水産業普及指導センター
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>【対象となる地域の範囲】 長崎県新上五島町 上五島地区</p> <p>【対象となる漁業の種類（漁業経営体数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はえ縄 6 経営体 ・たこつぼ 4 経営体 ・採介藻 6 経営体 ・定置網 3 経営体 ・魚類養殖 4 経営体 ・一本釣 (6) 経営体 (たこつぼ・採介藻と兼業) <p style="text-align: center;">合 計 2 3 (延べ 2 9) 経営体</p>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は長崎県の最西端、五島列島の北部に位置し、中通島及びその周辺の島々で構成され、地区の中心に位置する魚市場を拠点とした沿岸漁業の盛んな地域である。この海域は、アジ類、サバ類、マダイ、ブリ類、イカ類、マグロ・カツオ類、タチウオなど多種多様な魚種が来遊し、サザエ等の貝類も多く水揚げされる恵まれた漁場環境下にある。

しかし、燃油、資材等の高騰、魚価の低迷や消費人口（魚食及び人口）の減少等といった水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。当地区は長崎県の最西端の離島であるため、燃油価格や出荷経費が大きく漁家経営の負担となっている。

第1期の基準年である平成25年に441名であった組合員は平成29年度現在では363名(-18%)とさらに減少しており、そのうち60歳以上が74%を占めている。また、定置網等の雇用型漁業においては、人手不足により十分な操業が出来ない等、操業に支障が出ている。このように、漁業者の高齢化や後継者不足は加速化しており、当地区水産業の大きな問題となっている。

そのため、漁業者や資源の減少等に伴い、水揚量も平成25年度の887トンが平成29年度末現在で562トンと年々減少している。

(2) その他の関連する現状等

付加価値向上のため、鮮度保持技術の普及と鮮魚のブランド化を推進している。また、販路拡大のため、新たな出荷先や移送手段を導入し、魚価の向上、漁業者の所得向上に邁進している。

加えて、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、省エネ計画を策定・実施することにより経費削減に取り組んでいる。

また、離島漁業再生支援交付金を活用した種苗放流等により資源の回復を図っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

○漁業所得向上のため以下の各項目に取り組むものとする。

- ①魚価向上
- ②磯焼け対策の強化
- ③栽培漁業の推進
- ④魚礁の利用
- ⑤新規就業者対策
- ⑥未利用漁場の有効活用

○漁業コスト削減のため以下の項目に取り組むものとする。

- ①省燃油活動
- ②はえ縄漁業における沖泊まり操業
- ③加工原料の漁協買取による経費の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

長崎県漁業調整規則、各委員会指示、漁協の共同漁業権行使規則など公的な規則の遵守に加え、資源管理計画に基づく自主的取組のほか、小型魚を再放流させるため組合にて小型魚再放流対象基準を設定し、周知を行い資源管理や漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比2%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">① 魚価向上<ul style="list-style-type: none">・ 第1期から取組んでいるブランド「五島箱入り娘」（イサキ・ヤリイカ・タチウオ）のうち、ヤリイカやタチウオは海況の変化により漁獲量が大きく変動し、イサキは漁獲が減少している。また、漁業者の高齢化による出荷認定者の減少もあいまって、ブランドの出荷量は激減している。このことから、漁協は対象魚種の拡大及び認定制度の見直しを検討する。・ 殺菌海水の使用及び神経抜き等をした鮮魚の評価が高いことから、漁協と漁業者はこの取組をブランド魚以外にも広げ、付加価値の向上を図る。・ 漁協は、出荷時に個別指導を行い、鮮度保持技術の普及、啓蒙を図る。② 磯焼け対策の強化<ul style="list-style-type: none">・ 道士井地区において潜水土による食害生物の徹底駆除（ウニ類）を繰返し実施してきたところ、藻場再生が認められた。このため、これまで船
--------------	--

	<p>上からのほこつきにより駆除（主につぶし）していた他の地区でも、今後は、管内全ての地区において、潜水士による駆除行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻場再生が確認された箇所においては、その後の保護のため、潜水士駆除に変わるものとして、刺網による駆除の手法を検討する。 ・漁協と漁業者は、藻場の定期的な枠取り調査の箇所選定や調査方法を検討する。 ・町は、これまで整備してきた核となる藻場礁について、必要に応じ、母藻入替え等の機能回復措置を施し、水産資源の育成、漁業者の漁獲量の増加を図る。 <p>③ 栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、放流効果が認められているサザエの放流を継続する。 ・放流効果が確認できていない魚種については、新たな魚種へ変更を検討する。 ・クエやカサゴなど、大型になれば単価が高くなる魚種が、小型のうちに漁獲、販売されている実態がある。このため、漁協と漁業者は、小型魚の再放流について検討する。 ・漁業者は、アオリイカの産卵床となるイカ柴を設置し、資源回復を図る。 ・漁協と漁業者は、タコの産卵床として、休漁期におけるタコツボ設置を検討する。 <p>④ 魚礁の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、当海域の実態に適した魚礁を活用した漁法の模索、検討を行い、漁業者へ講習会等を通じて普及、啓蒙を進め、もって、漁獲量の増加を図る。 <p>⑤ 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の高齢化や後継者不足が加速しているなか、新規就業者への支援及び中核的漁業者の育成が重要となっている。特に人手不足が顕著に現れがちな定置網漁業等の雇成型経営体は、漁協や県・町と連携し、人員の確保に努める。また、雇成型経営体は、漁協・県・町などと連携を密にし、漁業就業者フェア等を積極的に活用する。 ・漁協、県、町は、新規就業希望者の定着のため、技術研修制度等での支援を行う。 ・漁協、県、町は、経営診断等を通じて漁業者の経営安定化の支援を行う。 <p>⑥ 未利用漁場の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真珠養殖業等の衰退や廃業により未利用となっている漁場について、漁協は魚類養殖や藻類養殖などによる有効活用を検討するとともに、有効である漁場については、県と相談して、区画漁業権の設定等につき検討する。
--	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期にて、参加経営体の全数が船底清掃の年2回実施及び省エネ航行に取組み、効果が認識されてきている。燃油価格の高騰によりコスト削減には至っていないが、効果が確認されていることから、漁業者は継続して、燃油使用量削減のための取組を行う。 <p>② はえ縄漁業における沖泊まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当地区のはえ縄漁業操業者のうち5t以上の漁船所有者5名は、遠方漁場に出漁した際、年間1～2回程度沖泊まり操業を実施している。まず、沖泊まりの機会を年間5回程増加し、燃油コストの削減に努める。 <p>③ 加工原料の漁協買取による経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、簡易加工の原料として漁業者が水揚げした鮮魚類を市場価格で買い取り、漁業者の出荷経費（箱代・運賃等）の負担軽減を図る。 ・ 未利用魚及び傷魚についても、加工原料として買い取り、漁業者の収入増を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（離島輸送コスト支援事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・ 長崎県雇用型漁業育成支援事業（県） ・ 新水産業経営力強化事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

2年目（平成32年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は新たなブランド対象魚種の選定とフィッシュアナライザーなどを用いた目に見える規格基準の検討を行う。 ・ 漁協はブランド認定制度の見直しにより、対象者を13名とする。 ・ 漁協はアオリイカの墨抜き技術習得を目指し、学習会を行う。 ・ 漁協は、漁業者への個別指導を継続し、鮮度保持技術の普及、啓蒙を図る。 <p>② 磯焼け対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落は、潜水士による食害生物の徹底駆除（ウニ類）を継続する。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と漁業者は、刺網による食害対象魚類の駆除を行う。 ・ 漁協と漁業者は、藻場の枠取り調査を実施する。 ・ 町は、核となる藻場礁についてモニタリング調査をし、機能回復措置を施し、水産資源の育成、漁業者の漁獲量の増加を図る。 <p>③ 栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と漁業者は、サザエ等の放流効果が高い魚種の放流について、継続する。 ・ 新たな放流対象魚種の変更を継続して検討する。 ・ 漁協はクエやカサゴなど、小型魚再放流対象基準について決定し、漁業者に周知する。 ・ 漁業者は、イカ柴の設置を継続し、資源回復を図る。 ・ 漁業者は、タコの産卵床として、タコツボ設置、回収を行う。 <p>④ 魚礁の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、魚礁を活用した漁法について継続して模索、検討を行い、有効な新漁法などについては漁業者へ講習会等を通じて、普及、啓蒙を進める。 ・ 漁業者は漁獲量の増加が期待できる魚礁を活用した漁法について、操業を繰り返し、その漁法及び仕掛等を研鑽する。 <p>⑤ 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇成型経営体は、漁協、県、町などと連携し、漁業就業者フェア等の活用により、継続して人員の確保に努める。 ・ 漁協、県、町は、新規就業希望者の定着のため、技術研修制度等での支援を行う。 ・ 漁協、県、町は、経営診断等を通じて漁業者の経営安定化の支援を行う。 <p>⑥ 未利用漁場の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、未利用となっている漁場について、魚類養殖や藻類養殖などによる有効活用を継続して検討するとともに、有効である漁場については、県と相談して、区画漁業権の設定等につき検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は継続して、燃油使用量削減のための取り組みを行う。 ・ はえ縄漁業における沖泊まり ・ はえ縄漁業操業者のうち5 t以上の漁船所有者5名は、沖泊まりの機会を年間10回程に増加し、燃油コストの削減に努める。 <p>② 加工原料の漁協買取による経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、継続して簡易加工の原料として鮮魚類を買取し、漁業者の出荷経費（箱代・運賃等）の負担軽減を図る。 ・ 未利用魚及び傷魚についても、継続して加工原料として買い取り、漁業者の収入増を図る。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業 (離島輸送コスト支援事業) ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 次代を担う漁業後継者育成事業 (県) ・ 長崎県雇用型漁業育成支援事業 (県) ・ 新水産業経営力強化事業 (県) ・ 新上五島町水産業振興奨励事業 (町) ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 (町)
-----------	---

3年目 (平成33年度)

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は新たなブランド対象魚種の出荷を始めるとともに、出荷先でのPRも行う。 ・ 漁協はブランド対象既存魚種の出荷量増大について、検討を行う。 ・ 漁協は、漁業者への個別指導を継続し、鮮度保持技術の普及、啓蒙を進める。 <p>② 磯焼け対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落は、潜水土による食害生物の徹底駆除(ウニ類)を継続する。 ・ 漁協と漁業者は、刺網による食害対象魚類の駆除を継続して行う。 ・ 漁協と漁業者は、藻場の枠取り調査を継続実施する。 ・ 町は、核となる藻場礁についてモニタリング調査をし、機能回復措置を施し、水産資源の育成、漁業者の漁獲量の増加を図る。 <p>③ 栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と漁業者は、サザエ等の放流効果が高い魚種の放流について、継続する。 ・ 新たな放流対象魚種の変更を継続して検討する。 ・ 漁協はクエやカサゴなど、小型魚再放流について、漁業者へ継続して周知し完全実施を促す。 ・ 漁業者は、イカ柴の設置を継続し、資源回復を図る。 ・ 漁業者は、タコの産卵床として、タコツボ設置、中間調査、回収を継続する。 <p>④ 魚礁の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、魚礁を活用した漁法について継続して模索・検討を行い、有効
--------------	--

	<p>な新漁法などについては漁業者へ説明会等を通じて、普及、啓蒙を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁獲量の増加が期待できる魚礁を活用した漁法について、操業を繰り返し、その漁法及び仕掛等を研鑽する。 <p>⑤ 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇成型経営体は、漁協、県、町などと連携し、漁業就業者フェア等の活用により、継続して人員の確保に努める。 ・ 漁協、県、町は、新規就業希望者の定着のため、技術研修制度等での支援を行う。 ・ 漁協、県、町は、経営診断等を通じて漁業者の経営安定化の支援を行う。 <p>⑥ 未利用漁場の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、未利用となっている漁場について、魚類養殖や藻類養殖などによる有効活用を継続して検討するとともに、有効である漁場については、県と相談して、区画漁業権の設定等につき検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は継続して、燃油使用量削減のための取り組みを行う。 <p>② はえ縄漁業における沖泊まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はえ縄漁業操業者のうち5 t以上の漁船所有者5名は、引き続き沖泊まりの機会を年間10回程度実施し、燃油コストの削減に努める。 <p>③ 加工原料の漁協買取による経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、継続して簡易加工の原料として鮮魚類を買取し、漁業者の出荷経費（箱代・運賃等）の負担軽減を図る。 ・ 未利用魚及び傷魚についても、継続して加工原料として買い取り、漁業者の収入増を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（離島輸送コスト支援事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・ 長崎県雇成型漁業育成支援事業（県） ・ 新水産業経営力強化事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

4年目（平成34年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は「五島箱入り娘」の出荷量増大を図る。 ・ 漁協は、漁業者への個別指導を継続し、鮮度保持技術の普及、啓蒙を進める。 <p>② 磯焼け対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落は、潜水土による食害生物の徹底駆除（ウニ類）を継続する。 ・ 漁協と漁業者は、刺網による食害対象魚類の駆除を継続して行う。 ・ 漁協と漁業者は、藻場の枠取り調査を継続実施する。 ・ 町は、核藻場礁についてモニタリング調査をし、機能回復措置を施し、水産資源の育成、漁業者の漁獲量の増加を図る。 <p>③ 栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と漁業者は、サザエ等の放流効果が高い魚種の放流について、継続する。 ・ 新たな放流対象魚種の変更を継続して検討する。 ・ 漁協はクエやカサゴなど、小型魚再放流について、漁業者へ継続して周知し完全実施を促す。 ・ 漁業者は、イカ柴の設置を継続し、資源回復を図る。 ・ 漁業者は、タコの産卵床として、タコツゴ設置、中間調査、回収を継続する。 <p>④ 魚礁の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、魚礁を活用した漁法について継続して模索、検討を行い、有効な新漁法などについては漁業者へ説明会等を通じて、普及、啓蒙を進める。 ・ 漁業者は漁獲量の増加が期待できる魚礁を活用した漁法について、操業を繰り返し、その漁法及び仕掛等を研鑽する。 <p>⑤ 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用型経営体は、漁協、県、町などと連携し、漁業就業者フェア等の活用により、継続して人員の確保に努める。 ・ 漁協、県、町は、新規就業希望者の定着のため、技術研修制度等での支援を行う。 ・ 漁協、県、町は、経営診断等を通じて漁業者の経営安定化の支援を行う。 <p>⑥ 未利用漁場の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、未利用となっている漁場について、魚類養殖や藻類養殖などによる有効活用を継続して検討するとともに、有効である漁場については、県と相談して、区画漁業権の設定等につき検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は継続して、燃油使用量削減のための取り組みを行う。 <p>② はえ縄漁業における沖泊まり</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ はえ漁業操業者のうち5 t以上の漁船所有者5名は、引き続き沖泊まりの機会を年間10回程度実施し、燃油コストの削減に努める。 ③ 加工原料の漁協買取による経費の削減 ・ 漁協は、継続して簡易加工の原料として鮮魚類を買取し、漁業者の出荷経費（箱代、運賃等）の負担軽減を図る。 ・ 未利用魚及び傷魚についても、継続して加工原料として買い取り、漁業者の収入増を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（離島輸送コスト支援事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・ 長崎県雇用型漁業育成支援事業（県） ・ 新水産業経営力強化事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

5年目（平成35年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比10.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 魚価向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は引き続き「五島箱入り娘」の出荷量増大を図る。 ・ 漁協は、漁業者への個別指導を継続し、鮮度保持技術の普及、啓蒙を進める。 ② 磯焼け対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落は、潜水土による食害生物の徹底駆除（ウニ類）を継続する。 ・ 漁協と漁業者は、刺網による食害対象魚類の駆除を継続して行う。 ・ 漁協と漁業者は、藻場の枠取り調査を継続実施する。 ・ 町は、核となる藻場礁についてモニタリング調査をし、機能回復措置を施し、水産資源の育成、漁業者の漁獲量の増加を図る。 ③ 栽培漁業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と漁業者は、サザエ等の放流効果が高い魚種の放流について、継続する。 ・ 新たな放流対象魚種の変更を継続して検討する。 ・ 漁協はクエやカサゴなど、小型魚再放流について、漁業者へ継続して周知し完全実施を促す。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、イカ柴の設置を継続し、資源回復を図る。 ・ 漁業者は、タコの産卵床として、タコツボ設置、中間調査、回収を継続する。 <p>④ 魚礁の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、魚礁を活用した漁法について継続して模索、検討を行い、有効な新漁法などについては漁業者へ説明会等を通じて、普及、啓蒙を進める。 ・ 漁業者は漁獲量の増加が期待できる魚礁を活用した漁法について、操業を繰り返し、その漁法及び仕掛等を研鑽する。 <p>⑤ 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇成型経営体は、漁協、県、町などと連携し、漁業就業者フェア等の活用により、継続して人員の確保に努める。 ・ 漁協、県、町は、新規就業希望者の定着のため、技術研修制度等での支援を行う。 ・ 漁協、県、町は、経営診断等を通じて漁業者の経営安定化の支援を行う。 <p>⑥ 未利用漁場の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、未利用となっている漁場について、魚類養殖や藻類養殖などによる有効活用を継続して検討するとともに、有効である漁場については、県と相談して、区画漁業権の設定等につき検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は継続して、燃油使用量削減のための取り組みを行う。 <p>② はえ縄漁業における沖泊まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はえ縄漁業操業者のうち5 t以上の漁船所有者5名は、引き続き沖泊まりの機会を年間10回程度実施し、燃油コストの削減に努める。 <p>③ 加工原料の漁協買取による経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、継続して簡易加工の原料として鮮魚類を買取し、漁業者の出荷経費（箱代、運賃等）の負担軽減を図る。 ・ 未利用魚及び傷魚についても、継続して加工原料として買い取り、漁業者の収入増を図る。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業 (離島輸送コスト支援事業) ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 次代を担う漁業後継者育成事業 (県) ・ 長崎県雇用型漁業育成支援事業 (県) ・ 新水産業経営力強化事業 (県) ・ 新上五島町水産業振興奨励事業 (町) ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 (町)
-----------	---

(5) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度 :	漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度 :	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙 1 に記載のとおり。

(3) 所得目標以外の成果目標

新規就業者・雇用者の確保	基準年	平成 29 年度 :	0 人
	目標年	平成 35 年度 :	4 人
新規就業者・雇用者の 定着率	基準年	平成 29 年度 :	0 %
	目標年	平成 35 年度 :	75 %

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【新規就業者・雇用者の確保】 平成30年度長崎県調査「漁業における従業者不足の実態調査」で示された2経営体の不足人員数により目標を4人に設定した。</p> <p>【新規就業者・雇用者の定着率】 新上五島町広域浜プランにおけるH27（基準年）の定着率実績64%、H32（目標年）70%であり、H29での実態が71%であった。以上により、目標を75%に設定した。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰のリスクの回避、緩和
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(離島輸送コスト支援事業)	漁業コスト削減のための取組
離島漁業再生支援交付金事業	磯焼け対策、種苗放流、産卵床の整備
水産多面的機能発揮対策事業	磯焼け対策
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	魚価向上、漁業コスト削減のための取組
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	魚価向上、漁業コスト削減のための取組
次代を担う漁業後継者育成事業	新規就業者対策
長崎県雇用型漁業育成支援事業	新規就業者対策
新水産業経営力強化事業	魚価向上
新上五島町水産業振興奨励事業	漁業コスト削減のための取組
新上五島町漁船用燃油高騰対策事業	漁業コスト削減のための取組